

# はじめに

熊本県育英資金 異動について

# 学校担当者の方をお願いしたいこと

毎月

月末などに、奨学生に異動（引っ越し、転学、退学等）がないか確認する。

随時

- ・ 異動が発生したら、すぐに高校教育課へ連絡する。
- ・ 提出締切に間に合わない場合、事前に高校教育課へ連絡する。



# 高校教育課の毎月の処理スケジュール

- 初日 前月末までに学校等から提出された異動書類を基に、貸与の取消や金額の変更を行う。
- 13日頃 その月に貸与する奨学生や貸与額を確定する。
- 21日 貸与(4月、3月、初回貸与を除く)

連絡が遅れても、過払いを防止できる可能性があります。異動が判明したら、すぐに高校教育課へ連絡してください。

# 参考資料等について

- 各種届等の様式

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/89895.html>

- 予約・在学募集関係の説明会の資料

<https://ws.higo.ed.jp/koukou-kyouiku/>

- その他の奨学金

<https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/111030.html>

# 休学・復学があったとき

熊本県育英資金 異動について

# 1 分かった時点で電話連絡

予定や休学期間未定でも教えてください！

以下5点を教えてください。

- 奨学生番号（分かれば）
- 奨学生名
- 学校名
- 学年
- いつからの休学か

保護者から高校教育課に直接連絡があった場合は、保護者に学校へ連絡するよう伝えます。  
また、本課からも学校へ連絡します。

# 1 分かった時点で電話連絡

予定や休学期間未定でも教えてください！

## 注意点

休学開始が2日以降の場合、休学開始月まで貸与できます。

### 【例】

11月3日から休学 11月まで貸与可能

12月1日から休学 11月まで貸与可能

事前に休学が分かっている場合、貸与の停止ができます。

### 【例】

11月24日に12月5日から休学する旨の連絡をもらった場合

12月まで貸与可能だが、保護者の了解のうえで12月の貸与を停止できる。

連絡時期により、保護者に貸与の希望・辞退を尋ねてもらうことがあります。

## 2 事務のながれ

高校教育課へ連絡。

「**休学届**」を熊本県教育委員会ホームページからダウンロードし、対象生徒へ送付。

留年の場合、「留年届」・「在学証明書」を併せて提出してください。書類が提出されたら記入内容に漏れや誤りがないか確認。

休学期限はその年度末までです。翌年度も引き続き休学する場合は4月に再度提出してください。（高校教育課から提出依頼あり）提出期限までに高校教育課へ提出。

遅れる場合は事前にご連絡ください。

高校教育課から“貸与停止通知”が届いたら、奨学生へ配付する。

復学する場合、「**復活願**」を提出する。

留年の場合、「留年届」・「在学証明書」を併せて提出してください。

### 3 過払金が発生したら

異動の連絡が遅れた場合、過払金が発生することがあります。  
本来貸与すべきでないもののため、直ちに返還する必要があります。

過払金が発生したら、高校教育課から支払期限、支払い方法を記載した返納手続きについての文書を、学校と奨学生宛てに送付します。  
文書に従って対応してください。（別紙参照）

連絡が遅くなるほど返還金額が大きくなるため、異動が判明したら至急御連絡ください。

毎月1日に生徒の異動を確認するなど、未然防止をお願いします。

### 3 過払金が発生したら

#### 【具体例】

7月1日付け休学について、7月15日高校教育課へ電話連絡。  
すでに入金処理が完了した後だったため、7月分の貸与の停止ができなかった。

7月分が過払となる。過払いとなった7月分は、返納する必要がある旨を事前に保護者へ伝えておく。高校教育課から返納手続きの通知がきたら、保護者へ連絡し、返納期日を確認する。入金連絡があったら高校教育課へ知らせる。

**連絡が遅れても、貸与停止により過払いの防止ができる可能性があります。異動が判明したら、すぐに高校教育課へ連絡してください。**

# 申請取消・辞退があったとき (まだ貸付が始まっていない場合)

熊本県育英資金 異動について

# 1 分かった時点で電話連絡

以下3点を教えてください。

- 奨学生名
- 学校名
- 学年

保護者から高校教育課に直接連絡があった場合は、保護者に学校へ連絡するよう伝えます。  
また、本課からも学校へ連絡します。

## 2 事務の流れ

高校教育課へ連絡

熊本県教育委員会ホームページから

「**辞退届**」又は「**申請取消届**」をダウンロード

採用決定前まで「申請取消届」を提出してください。

採用決定後から「辞退届」を提出してください。

提出されたら記入内容に漏れや誤りがないか確認。

提出期限までに高校教育課へ提出。

遅れる場合は事前にご連絡ください。

高校教育課から“貸与取消通知”が届いたら、奨学生へ配付する。

# 退学・辞退があったとき

熊本県育英資金 異動について

# 1 分かった時点で電話連絡

予定や退学時期未定でも教えてください！

以下5点を教えてください。

- 奨学生番号（分かれば）
- 奨学生名
- 学校名
- 学年
- いつ付の退学（辞退）か

保護者から高校教育課に直接連絡があった場合は、保護者に学校へ連絡するよう伝えます。  
また、本課からも学校へ連絡します。

退学日（辞退日）が確定してから、関係書類を送付します。

# 1 分かった時点で電話連絡

予定や退学時期未定でも教えてください！

## 注意点

退学日（辞退日）の属する月まで貸与できます。

### 【例】

11月30日退学（辞退）→11月まで貸与可能

12月 5日退学（辞退）→12月まで貸与可能

貸与の停止ができることがあります。

### 【例】

11月24日に12月5日に退学（辞退）の連絡をもらった場合

→12月まで貸与可能だが、保護者の了解のうえで12月の貸与を停止できる。

連絡時期により保護者に貸与の希望・辞退を尋ねてもらうことがあります。

## 2 事務の流れ

高校教育課へ連絡。学校へ返還関係書類が発送される。

返還関係書類が届いたら、保護者へ送付。

書類が提出されたら、記入内容に漏れや誤りがないか確認。

不明な点は高校教育課へお尋ねください。

提出期限までに高校教育課へ提出。

遅れる場合は事前にご連絡ください。

長期にわたり提出がない場合は、直ちに返還が始まる  
可能性があります。

高校教育課から“貸与取消通知”が届いたら、奨学生へ配付する。

# 3 返還関係書類について

## 送付書類

- 1 . 送付書
- 2 . 辞退届 または 退学届
- 3 . 借用証書（記入上の注意も添付）
- 4 . 返還明細書
- 5 . 口座振替申出書（記入例も添付）
- 6 . 返還の手引き
- 7 . 返還書類チェックリスト
- 8 . 返還猶予申請書（該当の場合）
- 9 . 在学証明書（猶予申請をする場合）

1と6以外を高校教育課へ提出してください。

8と9は貸与終了後も在学する場合などで、返還の先延ばしを希望する際に提出してください。

貸与実績のない奨学生については辞退届のみ提出してください。

## 4 過払金が発生したら

異動の連絡が遅れた場合、過払金が発生することがあります。  
本来貸与すべきでないもののため、直ちに返還する必要があります。

過払金が発生したら、高校教育課から支払期限、支払い方法を記載した返納手続きについての文書を、学校と奨学生宛てに送付します。  
文書に従って対応してください。（別紙参照）

連絡が遅くなるほど返還金額が大きくなるため、異動が判明したら至急御連絡ください。

毎月1日に生徒の異動を確認するなど、未然防止をお願いします。

## 4 過払金が発生したら

### 【具体例】

11月30日付け退学について、12月15日高校教育課へ電話連絡。  
すでに入金処理が完了した後だったため、12月分の貸与の停止ができなかった。

→12月分が過払となる。過払いとなった12月分は、返納する必要が  
ある旨を事前に保護者へ伝えておく。高校教育課から返納手続きの通知  
がきたら、保護者へ連絡し、返納期日を確認する。入金連絡があった  
ら高校教育課へ知らせる。

連絡が遅れても、貸与停止により過払いの防止ができる可能性があります。異動が判明したら、すぐに高校教育課へ連絡してください。

# 変更があったとき

熊本県育英資金 異動について

# 1 分かった時点で電話連絡

予定や時期未定でも教えてください！

以下5点を教えてください。

- 奨学生番号（分かれば）
- 奨学生名
- 学校名
- 学年
- いつから変更なのか
- 変更の内容（改姓した、引っ越しをした、入寮した、離婚により連帯保証人を変えたいなど）

保護者から高校教育課に直接連絡があった場合は、保護者に学校へ連絡するよう伝えます。  
また、本課からも学校へ連絡します。

## 2 事務の流れ

高校教育課へ連絡

各種届を熊本県教育委員会ホームページからダウンロードし、対象生徒へ送付。

通学区分の変更がある場合、下記を併せて提出してください。

**「貸与金額変更申請書」・「通学区分変更届」**

提出されたら記入内容に漏れや誤りがないか確認。

提出期限までに高校教育課へ提出。

遅れる場合は事前にご連絡ください。

# 3 提出書類について

## 改姓・住所変更

- ・（奨学生用）氏名住所変更届
- ・（連帯保証人用）連帯保証人の変更届

奨学生・連帯保証人ともに変更がある場合は、上記の2つを提出してください。

奨学生の改姓があり、通帳の名義を変更する場合、「口座振替（変更）調書」の提出が必要です。  
また、手続き完了まで貸与が停止します。

# 3 提出書類について

連帯保証人の変更

- 連帯保証人の変更届
- 保証人等の変更届 添付書類
- 調査等同意書
- 新保証人の「印鑑登録証明書」（原本・発行3ヶ月以内）
- 申立書（旧保証人が記入できない場合。ただし、旧保証人が死亡の場合は不要）

## 4 過払金が発生したら

異動の連絡が遅れた場合、過払金が発生することがあります。  
本来貸与すべきでないもののため、**直ちに返還**する必要があります。

過払金が発生したら、高校教育課から支払期限、支払い方法を記載した返納手続きについての文書を、学校と奨学生宛てに送付します。  
文書に従って対応してください。（別紙参照）

連絡が遅くなるほど返還金額が大きくなるため、異動が判明したら至急ご連絡ください。

毎月1日に生徒の異動を確認するなど、未然防止をお願いします。

## 4 過払金が発生したら

### 【具体例】

(変更前) 私立学校・自宅外通学・月額35,000円

(変更後) 私立学校・自宅通学・月額30,000円

7月1日から自宅から通学していたが、8月15日高校教育課へ電話連絡。すでに8月分も入金処理が完了した後だったため、貸与の停止ができなかった。

7、8月は5,000円ずつ過払いとなる。過払いの10,000円は、返納する必要がある旨を事前に保護者へ伝えておく。高校教育課から返納手続きの通知がきたら、保護者へ連絡し、返納期日を確認する。入金連絡があったら高校教育課へ知らせる。

**連絡が遅れても、貸与停止により過払いの防止ができる可能性があります。異動が判明したら、すぐに高校教育課へ連絡してください。**

# 転学があったとき

熊本県育英資金 異動について

# 1 分かった時点で電話連絡

予定や時期未定でも教えてください！

以下7点を教えてください。

- 奨学生番号（分かれば）
- 奨学生名
- 学校名
- 学年
- いつから転学なのか
- 転学先の学校
- 転学後、通学は自宅からか、自宅外からか

保護者から高校教育課に直接連絡があった場合は、保護者に学校へ連絡するよう伝えます。  
また、本課からも学校へ連絡します。

# 1 分かった時点で電話連絡

予定や時期未定でも教えてください！

## 奨学生への確認事項

- ・ 転学に伴う金額変更（公私区分・通学区分）有無の確認。  
金額変更は、国公立学校から私立学校への転学や通学区分が変わる際に発生します。
- ・ 転学関係処理が完了するまで貸与が停止になること。

## 【貸与停止の例】

7月中に「9月末で転学する」と高校教育課へ連絡があった場合、9月まで貸与できる。11月に転学処理が完了した場合、10月から11月まで貸与停止し、12月に10、11、12月の3か月分を貸与する。

## 2 事務の流れ

高校教育課へ連絡

「**転学届**」を熊本県教育委員会ホームページからダウンロードし、対象生徒へ送付し、転学先の在学証明書を併せて提出するよう伝える。

金額変更がある場合、下記を併せて提出してください。

- ・ 公私区分の変更のみ... 「**貸与金額変更申請書**」
- ・ 公私区分・通学区分の変更... 「**貸与金額変更申請書**」  
「**通学区分変更届**」

提出されたら記入内容に漏れや誤りがないか確認。

提出期限までに高校教育課へ提出。

遅れる場合は事前にご連絡ください。

高校教育課から“貸与月額変更等の通知”が届いたら、奨学生へ配付する。

### 3 過払金が発生したら

異動の連絡が遅れた場合、過払金が発生することがあります。  
本来貸与すべきでないもののため、**直ちに返還**する必要があります。

過払金が発生したら、高校教育課から支払期限、支払い方法を記載した返納手続きについての文書を、学校と奨学生宛てに送付します。  
文書に従って対応してください。（別紙参照）

連絡が遅くなるほど返還金額が大きくなるため、異動が判明したら至急ご連絡ください。

毎月1日に生徒の異動を確認するなど、未然防止をお願いします。

### 3 過払金が発生したら

#### 【具体例】

(転学前) 私立学校・自宅外通学・月額35,000円

(転学後) 私立学校・自宅通学・月額30,000円

7月31日付け転学だったが、8月15日高校教育課へ電話連絡。  
すでに入金処理が完了した後だったため、8月分の貸与の停止ができなかった。

8月は5,000円が過払いとなる。過払い分は、返納する必要がある旨を事前に保護者へ伝えておく。高校教育課から返納手続きの通知がきたら、保護者へ連絡し、返納期日を確認する。入金連絡があったら高校教育課へ知らせる。

**連絡が遅れても、貸与停止により過払いの防止ができる可能性があります。異動が判明したら、すぐに高校教育課へ連絡してください。**

# 熊本県育英資金の年間業務スケジュール

月	業務内容		
	奨学生	学校	高校教育課
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学届等提出(予約)</li> <li>・誓約書等提出(予約)</li> <li>・金額変更申請提出(継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与資格調査書作成</li> <li>・進学届等とりまとめ</li> <li>・誓約書等とりまとめ</li> <li>・金額変更申請書とりまとめ</li> <li>・在学募集周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与資格調査(上期)</li> <li>・貸与予約者の進学届等提出依頼</li> <li>・誓約書等審査</li> <li>・貸与金額変更希望調査</li> <li>・在学募集</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用決定通知書の受領</li> <li>・貸与継続通知書の受領</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用決定通知書の交付</li> <li>・貸与継続通知書の交付</li> <li>・募集のしおり配布(在学)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用決定通知書の発送(予約)</li> <li>・貸与継続通知書の発送(継続)</li> <li>・初回貸与(継続)(4~5月)月末</li> <li>・初回貸与(予約)(4~5月)月末</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書類提出(在学)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書類とりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類審査</li> </ul>
7月			↓
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果通知書の受領</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果通知書の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学生選考委員会(在学)</li> <li>・結果通知書の発送(在学)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誓約書等提出(在学)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誓約書等とりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誓約書等審査</li> <li>・初回貸与(在学)(4~9月)月末</li> </ul>
10月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与資格調査書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与資格調査(下期)</li> </ul>
11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・借用証書等配布、指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借用証書等提出依頼(満了者)</li> </ul>
12月			
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借用証書等の提出(満了者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借用証書等のとりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類審査</li> </ul>
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・返還免除申請等配付、指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返還免除手続依頼</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返還免除申請(被災)</li> <li>・休学関係書類の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返還免除申請等とりまとめ</li> <li>・休学関係書類とりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終貸与(10日)</li> <li>・書類審査</li> <li>・休学者に係る事務手続き依頼</li> </ul>
備考	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>【奨学生の異動事務】</b> 年間を通じて、校内の関係部署(事務部、教務部、担任等)との連携を十分に行い、異動等の事実発生後、速やかに<b>高校教育課修学支援班(096-333-2675)</b>まで連絡をお</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 45%;"> <p>高校教育課の毎月の異動処理について 初日 前月末までに学校等から提出された異動書類を基に、貸与の取消や金額の変更を行う 13日頃 その月に貸与する奨学生や貸与額を確定する 21日 貸与(4月、3月、初回貸与を除く)</p> </div> </div>		

事務連絡  
令和 年 ( ) 月 日

高等学校  
奨学金担当者 様

熊本県教育庁県立学校教育局  
高校教育課修学支援班

熊本県育英資金の過払い金返納について

このことについて、下記奨学生に対する育英資金の過払いが発生したため、別紙により速やかに返納するよう御指導をお願いします。

記

- 奨学生氏名
- 奨学生番号 123456789
- 学校名 高等学校
- 返納事由 令和 年 ( ) 月から のため
- 返納対象期間 令和 年 ( ) 月分
- 返納金額 , 円
- 振込口座 別紙のとおり
- 納入期限 令和 年 ( ) 月 日 ( )
- その他 指定口座への振込が完了されましたら、下記担当まで連絡をお願いします。

【お問合せ先】

熊本県教育庁県立学校教育局

高校教育課修学支援班 担当：

TEL:096-333-2675 FAX:096-384-1563

事務連絡  
令和 年 ( ) 月 日

様

熊本県教育庁県立学校教育局  
高校教育課修学支援班

熊本県育英資金の過払い金返納について

このことについて、下記のとおり育英資金の過払いが発生したため、速やかに返納をお願いします。

記

- 奨学生氏名
- 奨学生番号 123456789
- 学校名 高等学校
- 返納事由 令和 年 ( ) 月から のため
- 返納対象期間 令和 年 ( ) 月分
- 返納金額 , 円
- 振込口座 金融機関：ゆうちょ銀行  
店名：718 記号：17110  
番号：24343601  
口座名義：熊本県教育庁高校教育課育英資金事務局
- 納入期限 令和 年 ( ) 月 日 ( )
- その他 指定口座への振込が完了されましたら、学校担当まで連絡をお願いします。